

令和8年4月25日
目黒区立中根小学校
午前9時00分から

令和8年度 第1回学校運営協議会

《次 第》

1. 会開催に当たり

事務局 白井 誠

- ・任命書について
- ・委員自己紹介
- ・会長・副会長選出

2. 会長あいさつ

3. 報告・連絡

- ・人事異動
- ・令和7年度 学校評価
- ・教育課程届
- ・学校経営方針（追認）

4. 協議

- ・家庭学習における保護者向け動画資料について
- ・地域の方による防犯ボランティア活動
- ・学生による夏季学習補充時間
- ・保護者による読み聞かせ活動

5. その他

事務局 白井 誠

- ・次回の予定

《配布資料》

- (1) 令和8年度学校運営協議会委員名簿
- (2) 令和8年度目黒区立中根小学校校内組織一覧について
- (3) 令和7年度目黒区立中根小学校学校評価報告書
- (4) 令和8年度教育課程について
- (5) 令和8年度目黒区立中根小学校学校ランドデザイン
- (6) 令和8年度目黒区立中根小学校予算資料

議事録

会長：おはようございます。ただいまより、第1回中根小学校学校運営協議会をはじめます。

それでは今年度の学校経営方針について、校長からご説明をお願いいたします。

校長：まず初めに校内組織一覧をご覧ください。正規の教員は合計7名転入がございます。

続きまして、令和7年度目黒区立中根小学校学校評価報告書をご覧ください。学校評議員の皆様におかれましては、昨年度2月に行われた評議員会でご意見いただいたものも含めまして、資料に反映させていただいて、教育委員会に報告させていただいているところでございます。まず、学習指導等では、昨年度から地域図書館との連携をすすめていただいております。全ての学年において、緑が丘図書館や八雲図書館に行き、実際に借り方等の指導を司書の方にさせていただくという取り組みを始めております。本年度は、1年生は緑が丘図書館、3年生は初めての八雲図書館へ行く予定でございます。また、家庭学習につきましては、2月の学校評議員会でもご意見いただきまして、資料にございます家庭学習リーフレットを配るとともに、学校からどのようなサポートができるのかということを確認しながらスタートいたしました。保護者の方には、家庭での学習について管理していただいているところでございますが、学校からも支援ができるように考えております。また、学校生活全般については、あいさつに課題が残るということでご意見いただいているところです。学校評価の数値は、地域からは80%と教職員は73%という低い数値になっておりますので、引き続き啓発して参りたいと思います。次に、教員の人材育成についてです。本校では、持ち合い授業が特徴的です。高学年ですと学年を越えた持ち合い授業をしております。例えば、5年担任が、総合と道徳を受け持っています。5年生だけではなく6年生も含めて担当するなどしています。続いて、教員の働き方改革についてです。昨年度から月の残業時間を45時間以内に抑えようという取り組みも始めまして、昨年度1年間、毎月達成することができました。平均しますと、学級担任で月の残業平均が21時間、専科教員で17時間、特別支援教室の担任で13時間が月残業平均となっていますので、いい成果が上げられているのではないかなと思います。これによって先生方の気持ちの面でのゆとりにもつながっているところでございます。以上、目黒区立中根小学校の昨年度の学校評価報告書に関する内容でございました。

続きまして、本年度の教育課程についてです。まず、「心を込めてやり抜こう」という大きな目標のもと「よく考えて実行しよう」「仲良く助け合おう」「進んで体を鍛えよう」という教育目標で教育課程を編成し、教育活動を展開してまいります。

次に、研究開発学校文部科学省の指定のもとに40分授業午前5時間制の推進を図っているところです。本年度は3年計画の3年目というまとめの時期になっております。授業内容につきましては、自己選択学習の時間、生み出した午後の時間の内35時間を自己選択学習の時間として、自ら課題を設定し、解決するための方法を導く学

習へと広げていく。調べ学習では、地域図書館や電子書籍を活用し、読書活動を積極的に取り入れる。探究学習の途中では、複数回計画の見直しを行い、自己調整力の育成を図る。興味あることについて、さらに見識を広め、深めることができるよう指導、支援することで学び方を学び、深めていくことの楽しさに気づかせる。ここが大きな取り組みの内容となっているところがございます。また、活動を進めるにあたって、各教科等の学習が苦手な子供が各学級一定数います。その子供たちのフォローアップとして木曜日の午後の時間は、学習補充時間を設定し、そのような対象の子供のみ、午後の時間帯も 60 分間、学校にいていただいて、個別の指導をするという時間に充てているところがございます。これは、学習に困り感がある子供だけではなく、例えば、子供同士のトラブルがあった時や、高学年の児童がもう少し先生と話したいな思った時に、残って先生と話をする時間に充てるなど、弾力的な活用をしているところがございます。続きまして、総合的な学習の時間です。夏季休業中には地域図書館や資料館を活用する課題が、一人一人異なる学習において、体験的実践的な探究は、校内のみの学習では不十分なため、校外での学びの場を展開します。総合的な学習の時間では、体験的な学習が非常に重要視されているところです。学習計画を夏休み前にしっかりと一人一人に立てさせた上で、夏休みにどのような体験ができるかということをお家の方にご相談しながら、実現を図っているところがございます。以上、本年度の教育課程について説明させていただきました。

続きまして、令和 8 年度目黒区立中根小学校学校グランドデザインについてでございます。右下の緑枠のところが、本年度の大きな取り組みになります。中黒のところが、大きな取り組みになりますので、そのところを読みが上げさせてさせていただきます。第一に自己選択学習の時間の取り組みです。年間 1,400 分実施しております。続いて学習補充時間です。これは年間 1,920 分間実施しております。地域図書館との連携、また家庭学習のすすめ、夏の探究学習、また小 1 ギャップ。スタカリとありますのは、スタートカリキュラムのことですが、年間 1,680 分です。1 年生は時数的にゆとりがあるので、1 時間目は授業時数としてカウントするのではなく、学校に慣れるための時間としてカウントしています。4 月中や長期休業を明けは子供の生活リズムが崩れるものですから、4 月初め、9 月初め、1 月初めにスタカリの時間を使って学校に慣れるようなシステムを年間 1,680 分間実施しているところがございます。

続いて教員のための時間の項目のところでは、各教科等の学習の時間が 40,600 分あります。目黒区は全体で余剰時数を取らないという取り組みをしています。例えば 6 年生の理科であれば、年間 105 コマの授業が標準ですので、その 105 コマでしっかりと理科の学習は仕上げるというシステムになっています。ですので、キャッチアップできない子供については学習補充時間を使いながらうまくフォローアップする必要が出てきます。続いて週時程についてです。1 校時が 8 時 25 分から始まります。

まず8時15分までに必ず、朝の準備をして席に着くことになっています。そこから10分間は、各学級の時間がありまして、25分からはすぐに1時間目がスタートします。また、学校全体で掃除の時間は作っていません。各学級で必要に応じて、グループ毎に放課後に掃除をしています。また、学習改善の視点の明確化というところで、学習の原則、これは学び方を学ぶという言い方もしますけれども、こういうふうにして学習すると、学習が深く定着するという知見に基づいた授業改善を図っているところがございます。また、持ち合い授業による質の向上ということで、低学年、中学年でも週3回程度ずつ学級担任が交代して、持ち合い授業を実施しています。最後に校外個人研修報告会です。これは教員の研究機会の創出ということです。教員それぞれが学校の外に出て学び、学んだことについては報告書にまとめ、報告会で共有し、学びを深めていくという取り組みをしています。以上、雑迫ではございますが、本年度のグランドデザインになります。指標につきましては、左下ピンクのところを示しているところがございます。

最後になりますが、予算についてです。本年度の目黒区立中根小学校の予算としましては、ご覧の通りで配布されているところがございます。ご確認いただきたく存じます。以上報告させていただきます。

会長：経営方針に基づいて本年度、勧めさせていただくことにご意見はありますでしょうか？

委員：保護者から掃除の時間がないということに対して、どうなのかっていうのが聞こえてきましたということだけお伝えします。私、個人的には別に教室が汚いとか掃除を決まった時に決まったふうにするっていう必要性はあまり感じてないです。今のままで、いいんですけど、こういう取り組みをしているということが浸透してないかもしれないので、今年1年やってみて、またそういう意見があれば、お伝えしたいなと思います。

校長：そうですね。掃除をしてないわけではなく、帯時間を設けて一斉にはしていないということになります。

委員：最近、外国から日本の学校の掃除が、すごく評価されていて、そういう映像も出て来るから、気になるのかもしれませんが。日本では学校の掃除があるから、綺麗な国なんじゃないかというようなことが言われています。

校長：世田谷の塚戸小学校ですかね。特活の取り組みを進めている学校で、それが映画になりました。あれを見ながら、これが流通すると、本校も意見いただくだらうなと思って見ていたところでした。

委員：中根小は、当番制にしてるんですね。

校長：その通りです。ですので、やってないということではなくて、放課後に、当番の子供たちが残って清掃をしているという状況です。しっかりとアナウンスしていく必要はあると思います。

会長：続きまして、本日の1点目の議題に入ります。家庭学習における保護者向け動画資料について校長から説明をお願いいたします。

校長：協議内容につきましては、いくつかお示しした方が話しやすいかなということで、提案させていただきました。

第一の家庭学習の話につきましては、昨年度の学校評議員会の中でもいろいろとご意見いただいたところでした。例えば、リーフレットを作った。リーフレットを配った。それだけで家庭学習ができるかっていうとなかなか難しいのではないかとご意見いただいたところでした。昨年度から取り組み始めているんですけども、教員の中でも、その取り組み方はまちまちであって、リーフレットの一番後ろに載せさせていただいたように、サポートとして、いくつか取り組みを挙げています。また、自分自身の課題がどこにあるかが分からない子供もいるのではないかとということから、カラーテストの結果が書き込めるようにノートに表を貼り、自分の点数を書き込ませることで、どこに課題があるのかを分かるようにして取り組ませるなどの取り組みを進めていきます。先ほどの中根小の学習の原則では、子供にアンケートを取っています。その項目の一つに自分で自分にテストをするという項目がありますが、その数値に課題があることが分かっています。ですから、自分で自分をテストするというのを高学年では去年から取り組み始めました。それを本年度は家庭学習を通して学校全体で取り組んでいきます。計画して、テストをして、分析して練習するという過程で、家庭学習ができるように、子供たちを学校でも指導していきます。しかし、初めてのことであるので、もうすでに、どうやっていいか分からないという保護者の方からの御意見もいただいております。丁寧に説明すること、また、できていない子供に対しては、学校でやり方についてサポートすることをやっていきたいと思っています。ですので、家庭学習について、さらに理解の向上を図るために、大学の専門の方に動画等で自己調整力の大切さを説明する動画を作っていただければという取り組みをしたいと考えていきます。いかがでしょうか。

委員：夏休みに宿題の冊子が配られないというので、いろんな意見を耳にしました。うちの子、今2年生ですけど、毎日のやりとりで、子供が帰ってくると宿題やったのかと聞くと宿題はないと言ってくるので、本当はないのかという話になります。やはり、親としたら子供が何かやっていたら安心するという考え方のベースのところから、やはり脱却していかないといけないですね。同じ勉強していても、課題が出ていないのは間違いないので、やはり親が自分たちで自分たちの子供の課題を認識するというのは、大切なことかなと思います。

会長：今はこんなにも変わっていてびっくりしました。夏休みの宿題がないのですか。

校長：一律、宿題という形では出してないですね。

委員：自分で学習できる子供はいいんですけど。やらなきゃと思いつつも、やはり目に見えて、これをやるということがないとやりづらい子供もいます。そのような中、子供に

対して、どう言えばいいか分からないという親も多いです。前回の学校評議員会の時にもお伝えしてもらいましたが、先ほどの動画の話。親の心理として、学校の先生が言うのはなんか当たり前だよねという感じがあります。そこに学校からのお知らせに加えて、第三者の有識者の方の動画となると、親も他の人も言うんだったら、正しいのかなみたいな気持ちになり、やらなきゃねみたいな気持ちになると思います。

委員：自分の学びを計画する途中までは、親が手伝いしてあげて、後は子供が進めていくところまでしてあるといいと思います。最終的には自分でこれが課題だねって見極めなきゃいけないと思うんですけど、それは、まだ難しいところもあるかもしれないので、確か、前回のお話があったと思うんですけど、計画段階までは、先生に少し、しばらくは見ていただいて、その後は、自分ですめるような感じがいいのかなと思います。徐々にするのがいいのかな。

校長：ありがとうございます。リーフレットの学校からのサポートの中にも書かせていただいているのですが、「定期的に家庭学習用ノート回収します。進捗状況を確認して必要に応じて相談に乗ったり励ましたりします。」としています。高学年は週1回ぐらいは回収して、内容をチェックしながら、子供たちが家庭学習をどういうふうに行っているかということを確認する必要があるねって話はあるところなんです。やはり、低学年はいきなりこの「計画・テスト・分析・練習」でやろうとしてもできないというのは教員も思っています。家庭学習の選び方、漢字をする、計算をするなど、今日はどちらをしようかということを選択させることからスタートする必要がありますとか、どうして今日は漢字を選んだのかってところも問うていく必要は出てくると思います。要するに私はこの間の漢字のテストができなかったからとか、僕は漢字が得意だからとか。もっと初期段階ですと小1の初めはそんなことも言ってもらえません。まずはひらがなだ。数だ。それはこちらから課題を出すしかないです。それができたら、その次の段階で選択させるとかです。そのように順番を追ってやっていきましょうなどという話を教員間ではしているところです。

委員：お子さんや親御さんに、何かすればいいかを学校から少し発信されるといいかもしれませんね。少なくとも今日学んだことをすぐ、復習するってことは記憶の定着につながります。いわゆる宿題で出すってのは、やはり、その後すぐに復習することで定着率を上げるという意味がありますので、やることが分からないと言っている子には、今日やった教科書を読み直してみようとか、ノートを見直してみようかだけでもよくて、次の段階として親御さんに、もし聞いていただける時間があるなら、今日やった勉強を、お父さんに話してとか、お母さんに話してとかってことをするとすごくいいです。人に説明するというのが、結構、自分は分かってるかどうかを試せる機会になり、人に教えられるとか説明するぐらいの段階のときに、自分がよく分かってないと説明できないので、そうすると、自分自身の状況に気づくのではないかなって気もします。また、話をすることで、お子さんが、家庭で学校の話

をするようにもなると思います。そういうふうにしてあげるのがいいと思います。

校長：勉強のこと以外にも学校での様子を話すようになるなど、貴重なご意見や情報を得たことは、担任にフィードバックしながら進めてまいりたいと思います。

委員：家庭学習は、本当にいい取り組みだと思います。会社での若手社員を見ていると、言われないとやらないとか、誰かが課題になっていることを言わないとやらないという、全部受け身的な生き方をしています。家庭学習をすることは、自分で何が課題なのかとか、そういうことに、アグレッシブに取り組めるようになってくると思います。PTAとしては、今のお話を学校から配信すると責任が大きくなるようならば、PTA側からこのような話を聞いたので、家庭学習の時に何をやるか分からなかったら、今日、何を勉強したとか、振り返るだけでもいいなどということは配信はできるかなと思います。うまく使っていただければと思います。

委員：今、子供が3年生と5年生なんですけど、その差が大きくて、5年生は自分で興味あることがあって、これやってみようって進んでやっていて、ある程度、家庭学習でやるべきことをわかっています。しかし、3年生の子の方は、「分析って何」から始まって、分析ってどうしようというような感じです。「けテぶれの分析ってどういうこと？これって、そもそもやってることが分析じゃないの。」とか言われて、そうだよねと言った感じです。じゃあ先生に聞いてみて、といった感じで一応やってるのを見てるんですけども、これでいいのかな、合っていないのではと思うんですけど、親としては、そのまま学校にこれを持ってくのはどうなのだろうというところは、すごく不安です。これでいいのかなみたいな。

校長：ありがとうございます。そういう過程も必要なのかなと思っています。「分析って何？」確かにそうですね。自分でテストをして丸付けをして、その丸付けした結果、丸やバツがついた。それを分析するっていうことは、なぜこのバツがついたのかということから、自分の傾向を把握する。例えば、これが苦手なんだということが分かってくる。そこで強み弱みが分かると、次の家庭学習にもつながっていくとは思いますが、それが分からないとなると分析が分かりませんっていうのが分かったことが良くて、それはそれで、いいと思います。それで、家庭学習用ノートに「分析って意味が分かりません。」と書いていると、先生はそれを見てきくと分析が分からないんだと言ったら、多分、分析とは何かってことを説明しなきゃいけないなって思うと思います。そうやってこう自分で自己調整する力っていうのが徐々に身についていくと思います。ですから、丸バツを付けて終わりでもなくて、しっかりとその過程で上手いかないことを経験させるというか、そういうことも含めた取り組みかなと思っています。なので、すごく良い方向に進んでいるのではないかなと思います。

委員：答えをすぐ出せる子に育てると安心するんですけど、実はそうじゃなくて、考えて、考えて、考えて、間違ってもいいんですけど、小学生の頃のそういう基礎は、すごく大事で、今できなくても、その後の中学、高校などに行ってから生きるものです。だ

から、焦らないでくださいというメッセージは出していくことが大事です。中学受験だけが目標ではなくて、その後の人生の方が長いので、今後の人生をしっかりとしていくためにも小学校はすごく大事だと思います。親御さんが焦らないでお子さんを後押ししてほしいな。どちらかというとなんな感じですよ。

会長：一つ目の議題はよろしいでしょうか。それでは2点目の議題に入ります。地域の方による防犯活動について、校長から説明をお願いいたします。

校長：地域懇談会の時に地域の方から、登下校時に子供とすれ違っても挨拶していいのか困っているんですという意見をいただきました。そこで、地域の高齢者の方と子供をつなげたいと考えています。例えば、中根小安全ボランティア隊のような形で、組織し、地域の高齢者の方に、子供の登下校時に、家の前や通学路に近いところに立って頂く。それだけで子供たちの見守りになりますし、子供たちにもベストを着た方などの、目印があれば、その方には挨拶をしっかりとするようにと指導ができるなと思いました。区の方に確認しましたら、生活安全課というところが、そういう取り組みがあることを教えてくださって、このベストは、お借りしてきたものです。組織として、例えば、中根小安全ボランティア隊という対応組織を作れば、こういうベストを貸し出して、保険にも入れますよってというお話でした。こういう取り組みを地域の方とつなげていければなというふうに思って提案させていただきたいと思います。

委員：あいさつは難しく、声をかけられた子供は、その子供が同じ学校の子供のお父さん、お母さんで知らないだけということもある。こういうふうに通知されちゃうのもかわいそうだなというところもあります。私は、PTAの役員やNASをしているので、子供が顔を覚えてくれています。道端で会うと挨拶してくれる子供もいます。そうすると横にいる夫は、俺、不審者みたいなら、ちょっと離れといた方がいいかなって気にしています。ご高齢の方とか地域に関心を持ってくださっている方は、子供たちのことを見てくれて、安全を守ってくれているのに不審者扱いされるのもかわいそうです。防犯は、やっていただきたいけれど、難しいなと思っていて。自転車につけるプレートなども、もらっても付けなくて。本当にベストぐらい目立つものにしないといけないですね。

委員：ちょっとした腕章のようなものと悪用されてしまうのが怖いというのがありますよね。難しいですね。先輩たちの中には、そういうベストを着ることが逆に、価値とかステータスがあると思われる方もいると思います。PTAとして子供へのあいさつの声掛けについて、警察の方から話を聞いた時、あの子供どこかで見たことあるかなって声かけていいんですかと聞いたら、基本は不審者の通報されるから、難しい時代なので声をかけなくてもいい、見守るだけでいいじゃないですかっていうことでした。おじいちゃん、おばあちゃんは可能性もあるかもしれません。

委員：日中、家にいるから、それだったら着ていただける方など、同居しているからとか、近くに住んでるとか、孫のこと気になるからといって自主的に見守りして下さっ

ている方は多いと思います。お声掛けしたら着るといふ人はいらっしやると思いません。

校長：団体登録をするのに代表者が必要だということなので、今日は、お休みですが、地域コーディネーターの方に、お声掛けして、進めていきたいなと思っています。

会長：第3の議題に入ります。学生による夏季の学習補充について校長お願いします。

校長：これも昨年度の評議員会でお話しがあったのですが、夏休みに東京科学大の学生さんにご協力いただいて、実際に実現できたらなと思っているところです。

委員：補習は協力をさせていただきたいです。

委員：夏の補習について、保護者全体会で、お話をいただいていることを話をしたところ、結構反応が良かったです。あったら嬉しいっていう人がたくさん出てくると思う。

委員：この小学校を卒業して、大学生ぐらいになっている方もいそうですね。

校長：ありがとうございます。ちょっと注意したいなと思ってるのが、中根住区でも、もともと学生による学習サポートやったださっています。ですので、いろいろな受け皿があるあるべきだと思います。日程も配慮しながら進めていきたいと思っています。

委員：夏の補習教室の話が進むと、先ほどの家庭学習の取り掛かり方についても、親とか先生とは違う、よそのお兄さん、お姉さんから自分の経験を聞きながら、こういうふうになるとやりやすいよって聞くことができ、子供が自分でどうやればいいのかってすごく分かるようになってくると思うので、家庭学習に上手くつながるといいかなと思います。

会長：場所は学校ですか？

校長：場所は、学校施設を使っただくことを想定しています。

会長：夏休み期間ですか？

校長：はい。そうです。まず夏休みに行わせていただい様子を見てみたいと思います。

委員：ランランひろばでは、宿題もできてやっけると思っています。

校長：ランランひろばに関することと、木曜日の午後の学習補充時間で指名して子供を残してるんですけども、それ以外の子も残って勉強していきたいと思っていると学校評価でご意見を頂きました。それならば、学校としてではないですが、施設を使ってもら分には構わないので、ランランひろばに登録していただいて、ランランひろばに4月から学校図書館を貸し出しますので、学校図書館で勉強することができるシステムにし始めました。

会長：親御さんは、嬉しいですね。4点目の議題に入ります。保護者による読み聞かせ活動について、校長、お願いいたします。

校長：昨年度末、保護者の方から希望者を募り、低学年を中心に読み聞かせをしました。10人以上の方が協力くださりました。子供には、朝の支度をして8時15分には席に座って待っていることを指導しています。しかし、なかなか15分に間に合わない子供

もいます。ただ、読み聞かせがある日だけは、早く来てる子がいますっていう話もありました。続けていきたいなと思ってはいますがどうか。

委員：大好評です。

校長：できれば、たくさんやっていきたいのですが、予算のこともあります。短時間であっても保険に入っていていただく必要もあります。そのあたりは課題だと思っています。1, 2年生を中心にやって、3年生も1回だけやりました。

委員：個人的な経験で申し訳ないんですけど、私自身の娘の小学校で、当時、親のボランティアが月に数回ありました。高学年でも読み聞かせはみんな好きでした。高学年でも結構楽しむので、試してみただけるといいと思います。

委員：読み聞かせに参加された親御さんとお話をさせてもらったんですけど、思った以上に楽しかったそうです。読み聞かせが流行っているからやってみようかなという気持ちで子供のためと思ってはじめてたものが、結果として、自分のためだったかもとおっしゃってました。高学年が自分で読むのと読み聞かせで聞くのでは、捉え方が変わるので、意外と学年上げてもいいのかなと感じました。

委員：育根会の予算を活用してもよいのかもと思いました。

委員：学校によってはPTAが主で行っているところもあります。学校図書館の飾りも作ってましたので、親御さんがボランティア団体を作り、少し汚くなった本の整理などを学校司書と一緒に夏休みに行ったりしていました。

委員：今回は、学校側でボランティアの募集の配信してもらって、自分から進んで手上げるっていうのは、すごく理想的な形だと思いました。

校長：卒業されたお子さんの保護者の方でも、協力いただきたいなと思います。また、地域の方、おじいちゃん、おばあちゃんでも、読み聞かせに長けた方がいらっしゃるかなと思っています。広く協力いただくとありがたいなということも思っています。

委員：逆に保護者の時に読み聞かせなどのボランティアを経験しないと、その先がないと思います。保護者の時に自分の子供いる時にやっているとメリットがありました。子供と図書館に行く回数がとても多くなったことです。自分が選書しなければいけないので、とても絵本を読むようになりました。それで子供への本のバリエーションも増えますし、子供も図書館へ行く回数が増えました。

校長：相談させていただきながら進めさせていただければと思います。

会長：それでは、本日の全ての議題が終了いたしました。以上をもちまして、第1回学校運営協議会を終了いたします。

事務局：本日はありがとうございました。事務連絡等を行います。円滑な会の進行をご協力いただきましてありがとうございました。

令和8年度 学校運営協議会 委員名簿

【学校運営協議会委員】

No.	氏名	委員構成規則
1	栗山 直子 様	学識経験者(大学教員)
2	山宮 順子 様	区域居住者(中根住区常任委員)
3	北本 美菜 様	区域居住者(中根住区常任委員) (地域コーディネーター)
4	上坂 麻里 様	区域居住者(元 PTA 役員)
5	鈴木 啓充 様	PTA 関係者(PTA 会長)
6	遠藤 みづほ 様	PTA 関係者

【事務局】

1	保刈 栄紀	校長
2	白井 誠	副校長

令和8年3月12日

目黒区教育委員会教育長 宛て

目黒区立中根小学校
校長 保刈 栄紀

令和7年度 目黒区立中根小学校 学校評価報告書

1 学校評価委員会の実施内容

(1) 第1回実施日時 令和8年4月26日(土) 午前10時00分～午前11時00分

- ・令和7年度の本校の教育について
- ・今後の日程について

(2) 第2回実施日時 令和8年2月21日(土) 午前10時00分～午後11時30分

- ・令和7年度の学校評価について
- ・次年度の教育活動について

2 参加者 栗山直子様 唐牛順一郎様 山崎理恵様 上坂麻里様 鈴木啓充様
校長 保刈栄紀 副校長 白井誠

3 評価の結果等 ※四者…児童・生徒、保護者、地域の方、教職員のこと。

評価項目	◎(成果)、●(課題)、 ◎(成果と課題の両者を含む)	次年度の教育活動の改善点	学校評価委員会での意見 (学校運営協議会での意見)
I 学校全体について ・学校の雰囲気、学習環境、教職員の態度などについて、家庭・地域との連携、地域人材の活用などについて	◎四者共に肯定的評価が90%以上を得た。児童に寄り添い、まごころをこめて対応する教職員の姿が評価されたと考えられる。児童が充実していると感じることは、保護者の信頼にもつながる。それが学校全体の評価にもつながったと考えられる。	・児童や保護者に寄り添った姿勢をもち、学校の教育活動や様子の発信を行う。H&Sやホームページを活用し学校だよりの配信、学校行事の周知を適切に行っていく。	・ホームページやH&Sの配信が十分なされている。仕事をしている保護者にとっては、アプリでお知らせが見られるのはありがたい。
II 教育目標について ・教育目標、時程、教育内容全体について	◎教育目標に関しては、保護者の肯定的評価が昨年度より6.5ポイント上昇して93.4%となった。学校の教育方針等を適切に示すことがで	・保護者会等を通じて本校のグランドデザイン及び経営方針を示しながら、本校の教育活動について丁寧に説明していく。	・保護者、地域に十分に伝わっていると感じる。

	きたと考えられる。		
Ⅲ 心の教育について ・道徳科の授業の充実や児童・生徒の道徳的実践力の向上に向けた取組について	◎児童の肯定的評価は95%を超えている。保護者の肯定的評価も昨年度より 8.1 ポイント上昇している。児童理解について、学年会や専科教員との連携を充実させて、児童の実態把握に努めてきた成果と考えられる。	・道徳科の授業をはじめ、特別活動などでは、協働的な活動を十分に確保していく。また、道徳授業地区公開講座では、保護者、地域への啓発を推進する。 ・人権感覚の更なる向上のため、日常的に、相手に対する言葉遣いや接し方については、SNSの使い方について等指導を行う。	・道徳授業地区公開講座は、中休み等だと保護者が参加しやすい。 ・学校で募っているボランティア活動も道徳的な意味でもよいと思う。
Ⅳ 学習指導等について ・学力の定着・向上に向けた授業の改善・充実、習熟度別指導、〇〇タイム、主体的に学習に取り組む態度等の取組について ・職場体験等体験活動、自然宿泊体験教室、キャリア教育等の充実について	◎児童の肯定的評価は低学年 90.7%、高学年になると97%のへと向上している。学習用情報端末をはじめとしたデジタルを活用した学習が定着し、効果的な学習が行われていると考えられる。また、全学年対象の地域図書館と連携した学習など、体験を通じた学びが評価につながったと考えられる。 ◎情報端末の活用では、保護者の肯定的評価が17.2ポイント上昇した。保護者に活用状況が伝わる手立てを講じた成果といえる。	・自己選択学習の時間では、本で調べるとともに学習用情報端末を活用し、主体的に学習する態度を養う。 ・低中高学年の中で学年を超えた持ち合い授業を実施し、教職員の専門性を高め、学びの質を向上する。 ・学習補充時間や夏季の探究学習など、指導の個別化や地域関係機関との連携を充実させていく。	・実際に図書館に行き、図書館の使い方を知ることが、情報の信憑性を確かなものにするのに有効なよい方法だと感じる。 ・学年を超えた持ち合い授業は、よい取り組みだと思う。3年計画で行っているとのことなので、来年度には成果が見えてくると思う。 ・家庭学習は、家庭で、子どもたちが自分を振り返り、必要な学習をするということはよいことだと思う。 ・家庭学習リーフレットを参考にして、家庭で活用できるように、保護者にもどのようにすればよいか紹介があったり、保護者会

			などで広げていくとよいと思う。
V 体育・健康教育について ・体力向上、健康の促進に向けた取組について	◎保護者からの肯定的評価は 95.7%で昨年を超え、昨年度より 2.7 ポイント上回った。H&Sを通した自分アップタイムの紹介や体力調査の活用、健康や食について、啓発に努めたことが要因と考えられる。	・体育科では、児童が、自ら目標をもち、成果を振り返って次へと繋げる主体的な学びができる授業展開を行う。 ・休み時間の外遊びの励行や運動タイム(ペースランニング、縄跳び)を実施していく。 ・保健の学習や食育を通じて、児童の健康に対する意識を向上させる。	・体力面での課題となっている(握力・持久力・投力)についてみんなで取り組むのはよいと思う。 ・以前、学校から児童の体力低下のことを聞き、なかねアフタースクールで野球を取り入れたが、児童の体力向上にも役立っていると思う。
VI 特別活動について ・学校行事の充実、異学年交流活動、クラブ・部活動の充実などについて	◎保護者の肯定的評価は昨年度を 6.3 ポイント上回った。児童の肯定的評価も 93%と高い水準にある。児童の主体性を重視した運動会・展覧会やクラブ・委員会活動、なかよし班活動などを実践してきたことが要因として考えられる。	・高学年児童が、推進役となり、異学年交流の計画・運営に積極的に携わる場面を充実させる。また、なかよし班活動など、異年齢での交流の日常化を図る。	・先生が学年を越えて授業を受けもっていることは、特別活動の児童理解にも、よい相乗効果を上げていると思う。
VII 学校生活全般について <生活指導> ・生活規律の徹底、いじめや不登校の現状と対応、教員の関わり方、特別支援教育への取組などについて	◎保護者の肯定的評価は 3.5 ポイント減の 89.1%評価を得た。不登校対策、いじめ防止、特別支援教育など、校内委員会を中心として組織的を行った。また、学習センターや保健室などの居場所づくりも効果があったと考えら	・中根小学校の生活のきまり、中根小 SNS ルールを明確に示し、学校全体で生活規律の徹底を図る。 ・いじめは、どの児童にも、どの学校にも起こりうるものであると前提に立ち、いじめ対策方針に即して対応を行う。教職員には、	・子どものあいさつは、まだ課題が残るが、肯定的な評価が下がった一因には、一部だが、あいさつができていない先生もいるからではないかと感じる。 ・気を付けないと学校はクローズな社会になりがちなので、指導

	れる。	<p>子どもの心の居場所としての学校という意識を浸透させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーターを中心に、支援を要する児童や保護者に共感的な理解を示し、スクールカウンセラー等の専門的な見地も生かして組織的な対応を図る。 	<p>者も一方的な見方になりやすい。なので、持ち合い授業などいろいろな先生と関わることはよいと思う。</p>
<p><防災教育・安全指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害に関する安全教育や情報モラル教育の充実、安全管理などについて 	<p>◎児童の肯定的評価の割合が 97%（高学年）、94.1%（低学年）である。避難訓練（毎月実施）やセーフテ教室の実施により、「自分で考えて自分の身を守る」という意識が定着している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯計画では、現在の社会・自然環境に応じた見直しを図り、より現実的な安全指導を実施する。 ・いのちの安全教育や情報モラルについては、低学年から計画的に指導を行い、保護者への周知を図り、家庭教育の充実につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが、学校で体験した防災教育や安全指導を家庭に持ち帰ってくれるのがよい。家で子供が親に防災のことを話してくれることで、昔から住んでいる人も、新しく住み始めた人も、地域の防災について、知ることができるので良い。
<p><幼・保・小・中連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校や同じ中学校区の小学校との連携について ・近隣の幼稚園・保育園との連携について 	<p>◎保護者の肯定的評価は昨年度より 19.7ポイント上昇した。中学校区が再編されたこともあり、保護者の関心が大幅に向上したと考えられる。教員の肯定的評価は昨年度と同様の 96%だった。中学校区の再編を契機として、連携校間で、更なる教職員の情報共有が求められると考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動や中学校体験、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議など、H&Sを活用し、児童・生徒の活動の様子を配信し、保護者に紹介していく。 ・中学校区再編の利点を生かして、各連携校の授業参観や交流活動をもとに、小中の系統を見通した学習指導や生活指導の意識向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校統合で、場所が遠くなり、あいさつ運動ができなくなったということだが、中学校への移動手段（バス）を工夫ができるとよいのではないか。 ・低学年の時に上級生があいさつをしてくれて嬉しかったという気持ちが育っている。なので、自分たちが大きくなった時には、自分たちが下学年にあいさつをしてあ

			げたいという気持ち が育っている。また、 知っている中学生か らあいさつをしても らうのも嬉しいと感 じている。
Ⅷ 情報の発信 ・学校の情報発信の充実 について	○保護者の肯定的評価 は、昨年度より 2.5 ポ イント上昇した。各 学校行事の公開やH & Sによる学年向け 配信により、教育活 動の様子を伝えるこ とができたと考えら れる。 ●地域向けに学校だよ りの配布やH&S登 録の協力を仰いだ結 果、回答数が昨年度 と比較して 3.1 倍増 加した。また、肯定的 評価も 13 ポイント 上昇した。	・学年向けのH&Sに よる情報提供を行う ことで、安全性に配慮 した情報発信を継続 する。また、育根会 (PTA)との連携を継 続する。 ・地域への情報発信は、 次年度からのコミュ ニテースクール化を 契機として、地域力の 協力を仰ぐ。	・H&Sでの行政からの 情報が多いと感じる。 学校からの情報と分 離して受け取りたい。 ・学校からの保護者向 けの情報はとてもよ い。
Ⅸ 教員の人材育成につ いて ・日常の職務をとおして 専門性と協働性の育 成、教育公務員の自覚 について	◎教職員の肯定的評価 は 100%である。学年 の状況に応じて、持 ち合い授業を展開し たことで、専門性が 向上した。通常業務 では、分散型リーダ ーシップを実施する ことで、人材育成が 図られている。学年 会の中でOJTが実 施されたことも要因 である。	・教職員各自が各自研 究テーマをもち、年間 を通して学びを深め る体制を実施する。 ・持ち合い授業での担 当教科や課題に沿っ た校外研修を推進し て、専門性を高めてい く。 ・学年会を中心とした OJTを進め、人材育 成の校内体制を整え、 協働性を高めていく。	・先生たちの得意なこ とが生かされている のがよい。 ・各自のテーマを深め ることは、将来的にク ロスカリキュラムに つながると感じる。教 科を超えて自分を高 めてほしい。
X 教員の働き方改革に ついて ・校務支援システムの活	◎教職員の肯定的評価 は 100%である。勤 務時間の見直しを始	・学年の実態に応じた 持ち合い授業を展開 して継続を図る。	・改善が図られている のがよいと思った。先 生のプライベートが

<p>用、「チーム学校」を意識した業務分担等、組織的な業務の効率化・最適化について</p>	<p>め、分散型リーダーシップの定着、持ち合い授業による教材研究の軽減や学年での連携、H&Sの活用が要因と考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムとグループウェアを活用して業務の効率化・最適化を図る。 	<p>充実することで、子どもたちへの接し方にも影響があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他人を思いやる気持ちを育てることと同時に、自分自身を大切にする視点も大事だと言われている。
<p>XI 服務事故の防止について</p> <ul style="list-style-type: none"> 服務事故防止に向けた取組などについて 	<p>◎教職員の肯定的評価は 100%である。全教職員に向けての服務事故防止研修の実施や定期的な処分公表資料の周知、日常的な注意喚起を行うことで教職員が服務事故防止への意識が向上している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員に対する定期的な研修や面接等を確実に実施し、服務事故防止を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な研修を望む。 会社でも毎年、定期的にグループ研修を行っている。繰り返し研修することが大事だと思う。 事故が起きにくい仕組みへと見直すことが大切である。 服務事故については、具体的な事例を通して学ぶことが有効である。

目黒区教育委員会 宛

学 校 名 目黒区立中根小学校

校長氏名 保刈 栄紀 印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、目黒区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届
けます。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

まごころこめてやりぬこう

- よく考えて実行しよう（重点目標）
- なかよくたすけあおう
- すすんで体をきたえよう

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ・学習指導要領、目黒区教育委員会基本方針、めぐろ学校教育プランを受け、以下の基本方針を定め、社会に開かれた教育課程を実現する。
- ・教育内容の質の向上を図るため、P D C Aサイクルを重視し、カリキュラム・マネジメントの実現を図る。
- ・研究開発学校（文部科学省）の指定をもとに、40分授業午前5時間制の推進を図る。授業時数の1単位時間を40分間とし、児童の学びや生活の質の向上と教員の働き方改革の推進及び本校の実態に応じた創意工夫ある取組の実現を果たす。

〈よく考えて実行しよう（確かな学力）〉

- ア 生きて働く知識・技能を児童に確実に習得させ、これらを活用して、課題を解決するための思考力・判断力・表現力を育み、自ら学びに向かう力を育成する。
- イ 思考力・判断力・表現力の基盤及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤として、児童の言語に関する能力を育成する。
- ウ 年間指導計画を見直し、各学年が効率的・効果的に各教科を進めていくことができるように、年に2回、各教科時数と学習進度を確認し、再編成、修正を行う。

エ 学習用情報端末を活用し、児童の学習意欲を喚起した自主的・自発的な学習活動を通して、知的好奇心や探究心をもって主体的に取り組む児童を育成する。

〈なかよくたすけあおう（豊かな心）〉

オ 授業や、学習補充時間でのデジタルドリル活用の促進により、児童の課題発見と学習状況の管理を行う。知識・技能の確実な習得を目指し、同時に日常的な家庭学習の習慣化を目指す。

カ 自制心や規範意識を身に付けるとともに、自他の違いを認め、他人を思いやり、互いを尊重し合う豊かな心を育成する。

キ 互いの良さや可能性を発揮しながら、多様な他者と協働できる児童の育成、また、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現を図ろうとする態度を育成する。

ク 人権教育・道徳教育・体験学習を通して、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を育てるとともに、人としてよりよく生きるための素地を養う。

ケ 毎週木曜日のプレイタイムでは、「集会」「なかよし班活動」「音楽集会」で異学年の交流を充実させる。

〈すすんで体をきたえる（健やかな体）〉

コ 発達段階を見据えた体育科の指導の充実や児童の実態・課題を踏まえた体力向上の充実に努める。また、「めぐろ ここカラダ月間（6月・10月・1月）」には、東京都統一体力テスト結果活用シートや各教科等との関連、体力向上に向けた取組を行い、健康で安全な生活を送ろうとする児童を育成する。

サ 東京都統一体力テストにおいては個の結果把握と共に、学校の傾向を分析することで体力の変化や特徴を理解する。課題を明らかにし、解決に向けて体育授業に必要な運動を取り入れたり、休み時間にもできる推奨運動を示したりすることで、学校全体の体力向上を図る。

シ 生涯にわたって、健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるようにする。

ス 心身ともにたくましい児童を育成するために、規則正しい生活習慣を身に付けさせるとともに、よりよい生活や自分の成長に関心をもつ児童を育成する。

〈その他〉

セ 特別支援教室事業の充実を図り、意図的・計画的かつ組織的な指導を実施することで、児童自身が抱える困難さを改善し、誰もが共に尊重し合いながら協働して生活しようとする態度を育む。

ソ 学校生活全般において、計画的な安全教育、防災教育を推進することで、安全や防災に対する意識を高め、危機対応能力、危機回避能力を育成する。

タ 生み出した午後の時間の内、35時間を自己選択学習の時間とする。自ら課題を設定し、解決するための方法を導く学習へと広げていく。調べ学習では地域図書館や

電子書籍を活用し、「読書活動」を積極的に取り入れる。探究学習の途中では複数回、計画の見直しを行い、自己調整力の育成を図る。興味あることについてさらに見識を広め、深めることができるよう、指導、支援することで「学び方」を学び、深めていくことの楽しさに気付かせる。

チ 読書活動に当たっては、全学年、地域図書館への訪問を通して、本の並べ方、探し方、調べ方等について学び、探究活動へ取り組みやすくするとともに、地域図書館を積極的な活用の推進をする。

ツ 木曜日の午後は、全学年「学習補充時間」とし、児童の個別指導に充てる。学習に困難を示す児童に対し、個別指導を行う時間を定期的に確保することで、誰一人取り残すことのないよう、基礎的基本的な知識や技能の習得を目指す。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

(ア) 体験的・問題解決的な学習や基礎的・基本的な知識・技能を活用した授業を充実させ、自主的・自発的な学習を促す。

(イ) 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動を計画的に実施し、思考力・判断力・表現力等を伸ばす学習を通し、自己調整力を養う。

(ウ) 児童が知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学習過程を重視し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

(エ) 「目黒区立小学校教科担任制について」(令和3年12月)を活用し、高学年・教科担任制を、中学年は教科担任と教科交換授業の併用、低学年においては交換授業を行い、指導体制の充実を図る。

(オ) 学習における評価は、児童の学ぶ意欲を高め、学習の成果や知識量だけではなく、学習過程も重視し、児童一人ひとりのよさを伸ばす視点で行う。また、その後の指導法や指導内容の改善にも結び付くようにする。

(カ) 各教科の特質に即した学習用情報端末を活用し、学習の充実を図る。文房具と同様に扱えるよう指導し、「主体的・対話的で深い学びの促進」「情報活用能力の育成」「学習の個別最適化」「多様な学びの保障」「情報モラル・リテラシーの向上」について各学年の実態をふまえた指導を行う。

(キ) 5・6学年においてはブレンディッドラーニングを取り入れ、対話活動、学習の個別化を図る。

(ク) 国語科においては、発達の段階と学習状況の実態を踏まえ、情報を適切に解釈し、考えを形成するために読解力の向上を目指す。

イ 特別の教科 道徳

(ア) 学校の教育活動全体を通して、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的实践意欲と態

度を育成する。場面や機会を逃さずに適切に日常の指導を継続する。

- (イ) 道徳的諸価値についての理解を基に、物事を多面的・多角的に、自分自身の問題と捉え、自己の生き方について考えを深めさせる指導を工夫し、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を実践する。
- (ウ) 家庭や地域社会との連携により、豊かな体験や道徳的実践力を育成する場の設定をすることによって、児童の道徳性の育成を図る。
- (エ) 「ふれあい月間」(6月・11月)には、いじめ、自殺、暴力行為等の未然防止に向けた道徳の授業を実施する。
- (オ) 評価は、学習状況や道徳性に係る成長の様子について、ワークシートや行動観察など継続的に把握する手立てをとる。

ウ 外国語活動

- (ア) 「目黒区小学校外国語教育モデルカリキュラム(平成30年3月)」を活用し、年間を通じて学級担任やALT等が連携を図りながら、共に活動を進める指導体制を確立し、外国語に慣れ親しむことができるような学習を展開する。
- (イ) 「聞く」「話す」活動を積極的に行い、コミュニケーションを図ろうとする意欲を育てるとともに、アルファベットの文字や単語などへの意識や英語の音声の特徴への気付きなどの理解を促す指導を行う。
- (ウ) 外国語科及び外国語活動では、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指し、学習用情報端末、資料を活用しながら、英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を充実させる。評価については、児童のコミュニケーションへの関心や、進んで表現しようとする意欲や態度について、パフォーマンステストや活動の観察等を行い、評価する。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 3本柱「地域・環境」「情報」「福祉・健康」に取り組む。児童が自ら課題を見付け、知識や技能等を総合的に働かせて、現在及び将来の自己の生き方につなげて考え、判断する学習内容を計画する。
- (イ) 地域の自然や施設、人々との関わり合いを大切にし、また、日常では体験できない活動を通して自分の課題が設定できるような活動を展開する。
- (ウ) 発達段階に応じ、情報についての基礎的・基本的な知識・情報モラルを身に付け、日常の学習活動や生活に生かせるようにする。また、ICT支援員を活用し、発達の段階に応じた論理的思考力や創造性、問題解決能力の育成を目指したプログラミング教育を計画的に実施する。
- (エ) 夏季休業中には、地域図書館や資料館を活用する。課題が一人ひとり異なる学習において、体験的・実践的な探究は、校内のみの学習では不十分なため、校外での学びの場を展開する。休業前に学習を見通し、計画の立案を自分自身で行うこ

とで、学習に対する自己調整力を育む。

オ 特別活動

- (ア)学級活動の指導を通して、学校生活をよりよくするために、話し合いを行い、集団での合意形成をし、役割を分担して実践できる資質・能力を育成する。
- (イ)児童会活動(委員会活動)の指導を通して、異年齢の児童同士で協力し学校生活の充実・向上を図るための諸問題の解決に向けた行動の仕方を身に付け、自主的、実践的に取り組もうとする態度を身に付ける。
- (ウ)クラブ活動の指導を通して、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することで、自主的・実践的な態度を育むとともに、児童一人ひとりの個性の伸長を図る。
- (エ)異年齢集団でのたてわり班活動を通して、高学年児童のリーダーや各学年の役割と社会参画意識の醸成や働くことの意義を理解させ、社会の一員としての役割を果たすための資質・能力を育成する。人間形成と学びの素地作りを推進し、互いのよさや可能性が発揮される集団の育成をめざす。
- (オ)様々な学校行事を通し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする態度を育てる指導を行う。

(2) 生活指導・キャリア教育

ア 生活指導

- (ア)学年・学級経営を充実させ、生活指導上の課題をかかえる児童や配慮を要する児童への対応をきめ細かく行うとともに、家庭との連携を深め指導にあたる。
- (イ)生活指導部会を充実させ、全教職員で協力して、児童一人ひとりの状況把握を十分に共通理解する。いじめや不登校等の健全育成上の課題の未然防止及び早期発見に努め、児童の基本的な生活習慣の定着を図る。いじめについては、生活指導部会の中にいじめ対策委員会を設置し、委員会を中心に早期発見・早期対応を行う。また、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」「SOSの出し方に関する授業」等を通して、児童がいじめについて意識を高くもてるようにする。
- (ウ)日常的な児童観察を通じて、気付いたことがあれば、教員同士で報告、連絡、相談を行い、その後迅速に家庭や地域、関係諸機関とも連携を密にする。
- (エ)校内委員会を中心としてスクールカウンセラーや教育相談担当教員、特別支援教室担当教員等と連携を図り、児童の特性について理解を深め、適切な支援体制を確立する。また、適切に学校教育支援員や特別支援教育支援員を配置し、学習及び生活規律の順守に努める。
- (オ)「SNS中根小ルール」を広く周知し、保護者への携帯電話等の使用に関する管理意識を高め、ルールを児童に徹底させ、SNSでのトラブルを未然に防ぐ。その他、近年の変化の激しい社会に付随した児童を取り巻く現象の変化への感度を高め、児童を危険から守るよう共通理解の基、機動的に対応する。

- (カ)避難訓練や集団下校班訓練、セーフティ教室、安全指導（生命(いのち)の安全教育、防災教育、交通安全教育を含む）等の年間計画や実施方法を工夫し、児童一人ひとりの安全に対する意識を高める。また、地域や保護者への安全教育の啓発にも努める。
- (キ)総合質問紙調査「i-check」の結果を分析し、児童の自己肯定感・学級適応感を把握し、教員間で共有するとともに、生活上の困りごとやいじめの早期発見につなげ、居心地のよい学校づくりを目指す。
- (ク)関係機関との連携を図り、不登校児童の対応と未然防止に努める。また、校内では「子どもが安心して学び、過ごせる空間」づくりのため、学校図書館の一部を個別指導ができるよう机を配置する。
- (ケ)高学年、児童会活動を中心に「学校生活のきまり」から現状の校則について話し合い、「より良い学校生活」を目指し、改善を図る。
- イ キャリア教育
- (ア)キャリア・パスポートの活用を推進する。各学期始終、学校行事・児童会活動前後において児童自身が目標や見通しをもつこと、活動後の振り返りを行うことでその後の活動や、生活に生かすことができるようにする。
- (イ)すべての教育活動を通して、児童が自分を見つめる機会を意図的、計画的に設定することによって、自分のよさや可能性に気づき、自分らしい生き方を実現していこうとする態度の育成に努める。
- (ウ)近隣中学校の授業参観、学校説明会や中学校の教員との連携授業、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」等への参加や、学校ホームページでの小・中連携活動の広報や紹介等を通して、中学校への憧れの心情を育む。
- (エ)総合的な学習の時間や特別活動を充実し、望ましい勤労観・職業観を育成するなど、児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるようにする。
- (3)特別支援教育
- (ア)特別支援学級の教員、特別支援コーディネーターと連携し、理解教育を推進することで、自己理解・他者理解力を高める。
- (イ)復籍交流を通して、地域とのつながりや所属意識、多様な友達との関わりを通して社会性に気付かせるとともに、互いの違いを理解し尊重する態度を育成する。
- (4)特色ある教育活動
- ア 自ら学ぶ姿勢の確立
- イ 豊かな心を育む教育の推進
- ウ 健やかな体を育む教育の推進

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	18	18	22	13	0	19	21	18	19	15	18	17	198
2	17	18	22	13	0	19	21	18	19	15	18	17	197
3	17	18	22	13	3	19	21	18	19	15	18	17	200
4	17	18	22	13	3	19	21	18	19	15	18	17	200
5	17	18	22	13	3	19	21	18	19	15	18	17	200
6	17	18	22	13	3	19	21	18	19	15	18	17	200
備考	○第1学年は入学式のため、4月の授業日数が1日多い。 ○第3・4・5・6学年は夏季休業中に総合的な学習の時間を3日実施する。												

(2) 各教科、道徳科、英語活動・外国語活動・外国語科、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域		学 年	1	2	3	4	5	6
各教科	国 語		306	315	245	245	175	175
	社 会				70	90	100	105
	算 数		136	175	175	175	175	175
	理 科				90	105	105	105
	生 活		102	105				
	音 楽		68	70	60	60	50	50
	図 画 工 作		68	70	60	60	50	50
	家 庭						60	55
	体 育		102	105	105	105	90	90
	外 国 語						70	70
小 計			782	840	805	840	875	875
道徳科			34	35	35	35	35	35
外国語活動(英語活動)			15	15	35	35		
総合的な学習の時間					70	70	70	70
特別活動	学級活動		34	35	35	35	35	35
	(クラブ活動)					15	15	15
総 計			865	925	980	1015	1015	1015
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動、委員会活動は原則月曜日に60分で実施する。振替休業日・振替休日で月曜日が休業となる場合は、火曜日を月曜時程とし、活動機会を確保する。 ・学校教育法施行規則第51条及び別表第1に規定する1単位時間45分を40分とする。 						

4 学校行事

学校名 目黒区立中根小学校

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	日	行事	曜	行事	曜	行事	日	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導	月	安全指導	水	安全指導	土		火	
2	木		⊕		火	避難訓練	木	避難訓練	日		水	避難訓練
3	金		Ⓜ	憲法記念日	水		金		月		木	安全指導
4	⊕		Ⓜ	みどりの日	木		⊕		火		金	
5	Ⓜ	春季休業日終	火	こどもの日	金		Ⓜ		水		⊕	
6	月	入学式	水	休日 振替休日	⊕		月		木		Ⓜ	
7	火	前期始業式	木		Ⓜ		火		金		月	
8	水	安全指導 定期健康診断(始)	金	避難訓練 (集団下校)	月	水泳指導(始)	水		土		火	
9	木		⊕		火		木		日		水	
10	金		Ⓜ		水	定期健康診断(終)	金		月		木	
11	⊕		月		木		⊕		火	山の日	金	
12	Ⓜ		火		金		Ⓜ		水	教育活動停止日	⊕	
13	月		水		⊕		月		木	教育活動停止日	Ⓜ	
14	火		木		Ⓜ		火		金	教育活動停止日	月	
15	水		金		月		水		土	教育活動停止日	火	
16	木	目黒区学習状況 調査(6)	⊕		火		木		日	教育活動停止日	水	社会科見学(5)
17	金		Ⓜ		水	自然宿泊 体験教室始(5)	金	水泳指導(終)	月		木	
18	⊕		月	i-check実施週間①	木		⊕		火		金	
19	Ⓜ		火		金	自然宿泊 体験教室終(5)	Ⓜ		水		⊕	
20	月		水	区学力調査CBT (6)	⊕		Ⓜ	海の日	木		Ⓜ	
21	火		木		Ⓜ		火	夏季休業日始	金		Ⓜ	敬老の日
22	水		金		月	社会科見学(4)	水		土		火	国民の祝日
23	木	全国学力・学習状況 調査(6)	⊕		火	演劇鑑賞教室(5・6)	木		日		水	秋分の日
24	金	全国学力・学習状況 調査CBT(6)	Ⓜ		水	区内巡り(3)	金		月		木	
25	土	避難訓練 (引き渡し)	月		木		土		火		金	
26	Ⓜ		火		金		日		水		土	学校公開日 道徳授業地区公開講座
27	Ⓜ	振替休業日	水	小中連携の日①	⊕		月		木		Ⓜ	
28	火		木		Ⓜ		火		金		Ⓜ	振替休業日
29	水	昭和の日	金		月	社会科見学(6)	水		土		火	
30	木		⊕		火		木		日		水	
31			Ⓜ				金		月	夏季休業日終		

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日 区民の日	日	運動会予備日	火	安全指導	金	元日	月	安全指導	月	安全指導
2	金	安全指導	月	振替休業日	水		土	休日	火		火	
3	土		火	文化の日	木	連合音楽会(5)	日	休日	水		水	避難訓練
4	日		水	安全指導 i-check実施週間②	金	避難訓練	月	教育活動停止日	木		木	
5	月		木		土		火		金	避難訓練	金	
6	火		金	避難訓練	日		水		土		土	
7	水		土		月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	安全指導	月		月	
9	金	前期終業式	月		水		土		火		火	校外学習(6)
10	土		火		木		日		水		水	
11	日		水	自然宿泊 体験教室始(6)	金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木	給食試食会	土		火	避難訓練	金		金	
13	火	後期始業式	金	自然宿泊 体験教室終(6)	日		水		土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月		水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水	小中連携の日③ 研究開発学校の日③	水	
18	日		水	宿泊代替校外学習(4)	金		月		木		木	
19	月	避難訓練	木		土		火		金	音楽会(児童鑑賞)	金	
20	火		金		日		水		土	音楽会(保護者鑑賞) 学校公開	土	
21	水		土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月	振替休業日	月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水		水	卒業式
25	日		水		金		月		木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金	校外学習(1.2)	日		水	社会科見学(3)	土		土	
28	水		土		月	教育活動停止日	木		日		日	
29	木		日		火	教育活動停止日	金	研究開発学校の日②				月
30	金	小中連携の日② 研究開発学校の日①	月		水	教育活動停止日	土					火
31	土	運動会			木	教育活動停止日	日					水

令和8年度 目黒区立中根小学校 学校グランドデザイン

●R7各種調査等による実態

表 カラーテストにおける国期待正答率を越えた児童の割合【%】

	R6前期	R6後期	R7前期	R7後期
新2年	—	—	78%	72%
新3年	92%	88%	61%	75%
新4年	41%	62%	62%	68%
新5年	75%	82%	83%	72%
新6年	84%	82%	76%	85%

- 中根の学習の原則の質問①、⑤、⑦で有意差あり。
- △ 質問④、⑩、⑬で有意傾向。
- ▲ クラスの人がふざけたり、おしゃべりをしたりして、授業に集中できないことがあります。
- ▲ あなたは、学校生活の中で他の人が発言したり、発表したりするときに、質問をしていますか。

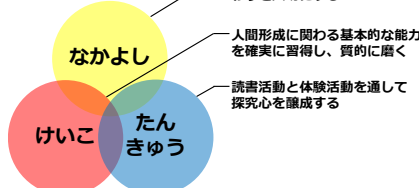
●学校教育目標

- まごころこめてやりぬこう
- よく考えて実行しよう
 - なかよくたすけあおう
 - すすんで体をきたえよう

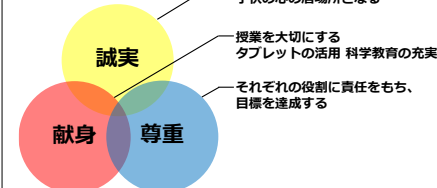
●学校経営方針

なかまと よくかんがえて ねばりつよく

●目指す児童像



●目指す教員像



午前5時間制—単位時間40分授業を生かすPDCA

キーワード:新たな価値を生み出す

—R5までの研究開発の成果を土台に—

◎ 学びの質の向上

自己調整力の要素を「動機付け」「学習方略」「メタ認知」とし、予見段階、遂行段階、内省段階という3つの段階で学習を循環させる。

◎ 生活の質の向上

指導の個別化(家庭学習)、地域連携、夏の体験学習機会の創出による子供を取り巻く学習環境をデザインする。

◎ 教員のための時間

労働基準法の時間外労働等時間月45時間を参考に、文部科学省の指針を確実に達成する。

◎ 研修

- 自己申告の活用と1on1の充実
- 課題に応じた校外研修の励行
- 指標結果に基づく指導の個別化

◎ 指標

- 基礎学力
カラーテストの全国平均以上であるステップ3以上の割合を各学年前期比1%上昇させる。

● 学校評価

研究開発の項目について保護者、児童、教職員それぞれ肯定回答90%以上を維持する。

● 授業改善

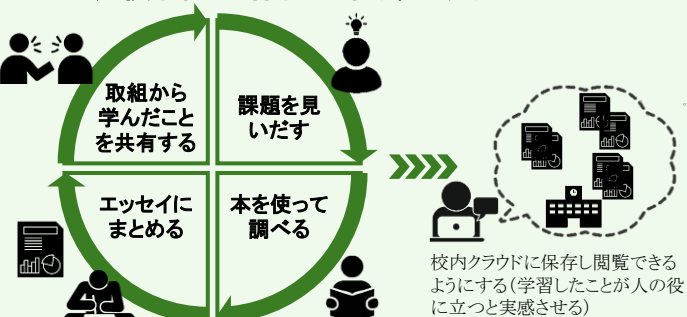
「中根の学習」の児童質問調査(7月、2月)の肯定回答の割合を前回比1%上昇させる。

● 職場環境

全県費負担教員の時間外労働時間を月45時間以内にするを毎月達成する。

◎ 学びの質の向上

● 自己選択学習の時間の取組(1,400分)



● 授業改善の視点の明確化 (学習科学の理論に基づく)

中根の学習の原則	
①	学習内容について、自分の言葉で説明できるようにしている。
②	学習している内容は、簡単すぎず、難しすぎず、ちょうどいい。
③	学習した内容を覚えているか、自分で自分にテストをしている。
④	先生や友達から、できている点やできていない点について、アドバイスをもらうようにしている。
⑤	同じ教科の学習ばかりするのではなく、交互に学習している。
⑥	聞く・読む・見るなど、色々な方法で覚えている。
⑦	楽しみながら学習をしている。
⑧	学習した内容どうしの関係を、図や表にまとめて覚える。
⑨	新しく学習する内容は、前に学習した内容とのつながりを考える。
⑩	学習するとき、分かりやすい内容から理解し、それから難しい内容を理解するようにしている。
⑪	学習するとき、自分なりに例を考えている。
⑫	学習するとき、「そもそも」や「なぜ」について考えるようにしている。
⑬	学習内容の流れや全体像をふまえて、学習内容を覚えている。
⑭	短い時間で学習しようと思わず、長い時間をかけて、学習した内容どうしを関係つけて覚えている。
⑮	学習した内容が、その教科の学習場面以外でも活用できるか考えている。
⑯	かたよった考え方をしていないか、自分の考えに意識を向けるようにしている。

● 持ち合い授業による質の向上 (高学年では学年を越えて実施)

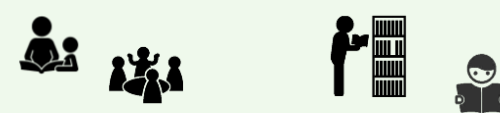
R7の例) 5の1学担 英語担当 6の1学担 社会担当

5の2学担 理科担当 6の2学担 体育担当

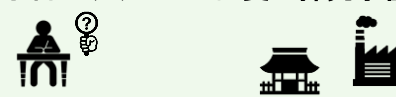
● 校外個人研修報告会 (教員の研究と修養の機会創出)

◎ 生活の質の向上

● 学習補充時間(1,920分) ● 地域図書館との連携



● 家庭学習のすすめ ● 夏の探究学習



● 小1ギャップ・スタカリ(1,680分)



◎ 教員のための時間

● 時数の内訳 (授業日数:197日) (40,600分)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
教科等	865	925	980	1015	1015	1015
裁量	79	37	38	37	38	38
行事	23.5	19.5	22.5	23.5	39	41
合計	967.5	981.5	1040.5	1075.5	1092	1094

● 週時程表の見直し

	月	火	水	木	金
08:15-08:25			学級の時間		
08:25-09:05			1校時		
09:10-09:50			2校時		
09:55-10:35			3校時		
10:35-10:55			中休み		
10:55-11:35			4校時		
11:40-12:20			5校時		
12:20-13:05			給食		
13:05-13:25	ク・委	昼休み	昼休み	プレイタイム	昼休み
13:25-14:05		6校時		学習補充時間	6校時
14:05-14:25					

令和8年度 目黒区立中根小学校 予算資料

学校名:中根小学校
 配付日:令和8年4月1日

(単位:円)

予 算 科 目						配付額
大事業	中事業	小事業	節	細節	細々節	
03 小学校運営	01 一般運営	01 一般運営	10 需用費	02 食糧費	01 食糧費	12,219
				04 一般需用費	05 学校配付分	5,333,000
			12 委託料	01 委託料	08 その他委託料	79,000
			17 備品購入費	01 備品購入費	11 備品購入費(50万未満)【臨時】	632,000
	03 特別支援学級運営	01 特別支援学級運営	10 需用費	04 一般需用費	05 学校配付分	493,000
			17 備品購入費	01 備品購入費	11 備品購入費(50万未満)【臨時】	180,000
01 小学校給食運営	01 一般運営	01 一般運営	10 需用費	04 一般需用費	05 学校配付分	514,876
			12 委託料	01 委託料	08 その他委託料	143,000
01 小学校保健運営	01 一般運営	01 一般運営	10 需用費	04 一般需用費	05 学校配付分	397,370
			12 委託料	01 委託料	08 その他委託料	44,000
01 小学校施設の管理	01 小学校施設の運営管理	01 運営費	10 需用費	04 一般需用費	01 消耗品費	0
	02 小学校施設の維持補修	02 維持補修費	14 工事請負費	01 工事請負費	04 建築維持補修工事費	920,000
02 教育総務事務	03 学校運営協議会	01 学校運営協議会(重点)	10 需用費	04 一般需用費	11 消耗品費【臨時】	50,000